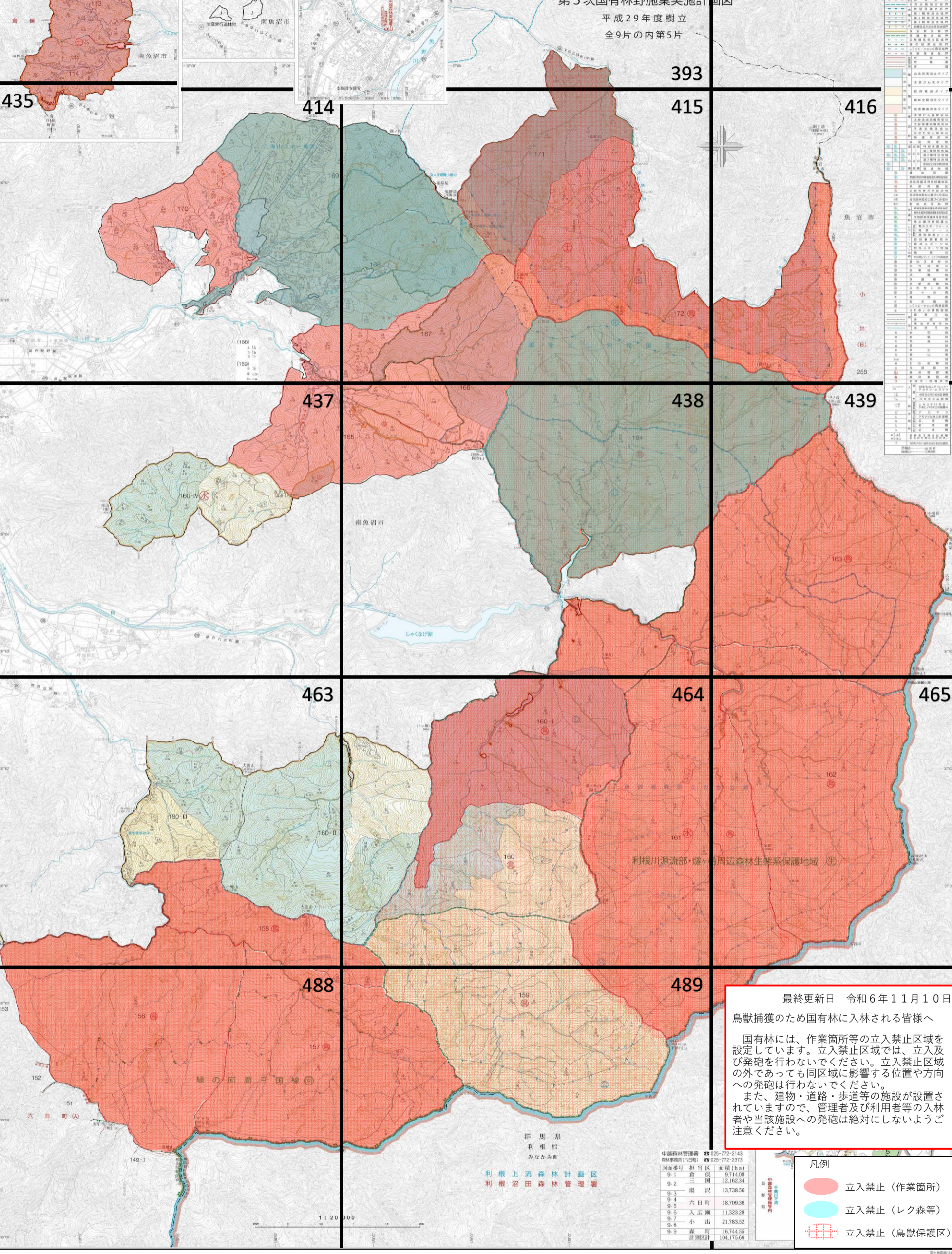


# 立入禁止区域図 (六日町森林事務所管内②)

## 中越森林 第5次国有林野施業実施計画図

平成29年度樹立 全9片の内第5片



最終更新日 令和6年11月10日  
鳥獣捕獲のため国有林に入林される皆様へ

国有林には、作業箇所等の立入禁止区域を設定しています。立入禁止区域では、立入及び発砲を行わないでください。立入禁止区域の外であっても同区域に影響する位置や方向への発砲は行わないでください。  
また、建物・道路・歩道等の施設が設置されていますので、管理者及び利用者等の入林者や当該施設への発砲は絶対にしないようご注意ください。

図面番号	担当区	面積 (ha)
9-1	倉俣	9,714.08
9-2	三國	12,162.34
9-3	湯沢	13,738.56
9-4	六日町	18,709.36
9-5	入広瀬	11,323.28
9-6	小出	21,783.52
9-7	森町	16,744.55
9-8	計画区計	104,175.69

- 凡例
- 立入禁止 (作業箇所)
  - 立入禁止 (レク森等)
  - 立入禁止 (鳥獣保護区)